

○議長（高橋正博君）

教育民生常任委員長 木場隆司君。

○教育民生常任委員長（木場隆司君）

おはようございます。

閉会中の令和3年8月27日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。

はじめに、教育総務課から、土庄町教育基本大綱について説明がありました。平成26年の法改正に基づいて策定し、必要に応じて改正を行ってきたが、これまで議会に説明がなかったため、改めて説明があったものです。

教育大綱の基本的な考え方は、学校や家庭だけではなく、地域全体で、未来を担う子供たちを育てていくという考え方である。教育大綱の下に教育方針があり、教育大綱については改正がない限り変更はしないが、教育方針は毎年更新するとの説明がありました。

委員から、教育方針の変更箇所について質問があり、大筋は変わらないが、コロナ禍への対応や、子どもたちに求める姿というものが変わってくる。これからは地域との関係が大変重要なので、家庭、地域との連携を大事にするという点を盛り込んでいきたいと回答がありました。

また、保育園に入る前の子どもの子育て支援や、生徒に対するLGBTについても、力を入れるべきとの意見がありました。

次に、ギガスクール構想について説明がありました。

現在、豊島小中学校でAIドリルの教材を使った取り組みをしている。AIドリルとはタブレットで漢字や計算ドリルを行うもので、子どもの能力に応じた問題が出てくる。現在、豊島中学校の希望者に自宅に持ち帰らせ、試験的にAIドリルによる学習を導入しており、夏休み後、アンケート調査により効果の検証をするとの説明がありました。

委員から、タブレットの使い方が分からなくて勉強ができないといった問題は起きていないのかとの質問があり、持ち帰っての使用は豊島中学校の生徒のみで、現状問題はない。また、学校では、ICT支援員や担任が対応しているので、子どもたちが使い方の理解に時間をとられる心配は今のところないとの説明がありました。

次に、生涯学習課から、総合福祉会館の運用について説明がありました。

総合福祉会館に入っていた社会福祉協議会が8月28日に中央公民館へ移転し、10月以降に商工会が福祉会館に移転する予定であるとのこと。

総合福祉会館のうち、土庄町商工会への貸付部分が497.602平方メートル、生涯学習課所管部分が103.552平方メートル、共有部分が239.046平方メートルである。利用団体へは、同様の設備を備えた中央公民館または湊崎公民館等

を代替施設とすることの説明を十分に行い、活動に迷惑がかからないようにしていきたいと説明がありました。

委員から、総合福祉会館を商工会へ貸し付けることになった経緯についての質問があり、中央公民館にいた教育委員会部局が新庁舎に移転することになり、中央公民館にはエレベーターや中会議室、和室などがあるので、社会福祉協議会にとっては、総合福祉会館よりも高齢者や一般の方にとって使いやすい施設であると考えた。また、商工会の移転先として、空いた総合福祉会館と旧土庄高校 3 号館を考えたときに、セキュリティ面などを勘案して、総合福祉会館を貸し付けることになったとの回答がありました。

また、現在、総合福祉会館を使用している団体には、いつ頃、話をしたのかとの質問があり、2 月中旬に働く婦人の家の運営委員に移転の経緯を電話で説明し、同時期に約 25 団体に電話で説明したとの回答がありました。

また、商工会への貸付額及び移転後の光熱費等の負担についての質問があり、貸付金額は月額約 15 万円の予定である。水道光熱費、合併浄化槽の管理費は商工会が負担するという話になっているとのことでした。

また、商工会は一時的に入るのかとの質問に対して、新しい場所ができるまでの間、期間は約 5 年、契約は 3 年で一旦区切ると回答がありました。

次に、健康福祉課から、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について説明がありました。

65 歳以上の方については、8 月 15 日までに、約 82%に当たる約 4900 の方が 2 回接種を完了している。

50 歳以上 64 歳以下の方については、同じく 8 月 15 日までに約 2800 の方が 2 回接種を完了している。

12 歳以上 49 歳以下の方、3069 人については、7 月下旬に接種券を送付し、8 月 12 日から全対象者の予約受付を行っているとのことでした。

8 月 16 日から 9 月 26 日までの間で、小豆郡全体では集団接種と個別接種とを合わせて 5780 人の 2 回接種分である 1 万 1560 回分の予約枠を確保できている。希望者へのワクチン接種について、10 月末ごろまでには、ほぼ完了できると見込んでいるとのことです。

また、小豆島中央病院のコロナ確保病床数は 24 床あり、最大で 15 人が入院していた時期もあったが、現在のところ、入院が必要な方が入院できていないということにはなっていないとの説明がありました。

委員から、集団接種会場で接種券を忘れた場合の対応についての質問があり、2 回目に持ってきてもらうか、紛失した方には再発行して、後から手続きしてもらい、その場では受けられるようにしているとの説明がありました。

また、12 歳以下の接種についての質問があり、まだ国から方針が示されてい

ないとの回答がありました。

続いて、住民環境課から、土庄町一般廃棄物最終処分場及び汚泥再生処理センターについて説明がありました。

最終処分場については、町内建設候補地、島外搬出、島内候補地の3つの案の説明がありました。

建設候補地の案、2カ所のうち、1カ所目は灘山地区の町境の付近で、建設費の概算は約27億円、規模は2万立米で約20年分、クローズド型による屋根付きの構造となる。2カ所目は、御影浄苑に併設するもので、水処理施設の一部を共用できるので、概算建設費は約20億円、規模は1カ所目と同程度の計画である。なお、建設費以外に測量、設計等の委託業務により5億円程度加算されるということです。

また、現在、島外搬出している不燃物の昨年度の実績は、破碎ごみ約225トン、焼却灰約226トン搬出し、輸送・処分費として約2000万円を要したということです。

次に、汚泥再生処理センターについては、地元自治会、漁協との契約延長交渉により、令和3年3月末から10年間の延長となった。それにより、国費での基幹改良が可能となったため、令和5年度から6年度に改良工事を実施する予定であり、総工事費は6億5460万9千円、補助金は2億8021万9千円、起債等が3億7438万8千円であるとの説明がありました。

委員から、最終処分場を町内で建設するにしても、島内候補地について協議していくにも時間がかかるが、その間はどのような対応を考えているかとの質問があり、その間は島外搬出に頼らざるを得ない。処分場建設に関しては、地元との協議を進めたいと回答がありました。

また、処分場を作ったから解決というのではなく、ごみに対する意識の変化を求め、子どもたちにごみを残さず、豊かな土地を残すことを世代を超えて考えることが大切だとの意見がありました。

次に、土庄町ごみ取り扱い手数料の変更について説明がありました。

前回の委員会での指摘を踏まえ、燃えないゴミの直接搬入料金の改定について、軽トラック1台単位から10キロ単位での料金設定とし、各市町の平均程度の額にしたとの説明がありました。ゴミ袋については、可燃袋は消費税分、不燃袋は2倍の金額に値上げするということです。手数料の値上げで増える収入は100万円程度と予想されているが、現在、減量化のために行っているゴミの手選別、破碎にも経費がかかっており、必要なことだと考えているとの説明がありました。

委員から、前回、直接搬入の料金の値上げについて段階を踏むべきとの意見を出したところ、軽トラック1台単位から10キロ単位の設定となったが、40

キロぐらいでも、これまでの金額の倍に跳ね上がる設定になっている。元々の金額と今回提案の金額の中間程度を間にはさむなど、もう少し段階を踏むべきではないかとの意見や、上限金額を設けてはどうかとの意見がありました。

次に、一般廃棄物収集運搬許可業者について説明がありました。

現在、5社に一般廃棄物関係の許可を出しているが、新たな業者から申請がきているとのこと。大きな会社であるので災害時などの支援も期待ができるが、許可については、業者の状況やコロナの影響を考慮しながら判断していきたいとのこと。

委員から、既存の業者で十分ではないのかとの質問があり、既存業者は、町の委託業務が増えていく傾向にあり、働き手や車両が足りなくなる可能性があるため、もしものときの対応ができるようにしておきたいと回答がありました。

次に、新規事業のドライブレコーダー設置促進事業については、交通事故の抑制等、交通安全施策として、ドライブレコーダーを購入又は貸与により設置する場合に補助を行うものと説明がありました。補助金は、自分で取り付ける場合は5千円、自動車整備工場などで取り付ける場合には1万円とのこと。

次に、町営住宅の明け渡し請求訴訟について説明がありました。

現在、町営住宅の住人で約90万円の家賃を滞納している方がおり、弁護士による明け渡し請求を依頼したいとのこと。

以上で、閉会中に開催されました教育民生常任委員会の報告を終わります。